

意見番号 1

49 ページの「放課後の活動の充実」について、現行の放課後児童会では、放課後児童会に加入し出席している児童は、管理上の問題からか、加入し出席している児童同士でしか放課後に活動したり遊んだりすることができません。未加入の児童と放課後に一緒に遊びたい場合は放課後児童会を欠席するなど、子どもたちが放課後に自由に一緒に遊べない現状に以前から課題を感じていました。実際に児童からも「放課後も〇〇さんと一緒に遊びたい。」という声がたくさん聞かれていました。元気っこ事業もありますが、曜日や参加学年・定員人数などが限られています。子どもたち同士が遊びを通して、より良く成長していくためにも、放課後や長期休業日に子どもたちが一緒に遊べる場の提供があれば良いのにと感じています。大阪市が実施している「児童いきいき放課後事業」のような、学年や家庭事情等に関係なく誰でも加入でき、子どもたちが安心して放課後や長期休業日に、一緒に活動できる場を提供できるような事業を期待しています。

意見番号 2

・16 ページの「第2期計画の成果と新計画に引継ぐ課題」について、各基本方針における第2期計画の「成果」と「課題と今後の対応」が整理されており、第3期計画の目標や取組施策の根拠として理解しやすかったです。

・42 ページの「目標 8 多様性理解の促進」について、「【主な取組み】 日本語以外の母語を使用する子どもへの対応」は喫緊の課題だと思います。日本語以外の母語を使用する子どもが年度途中で転入してきた場合、学校としては窓口になる教員の選任や学校体制づくり等、対応に非常に苦慮することが予想されます。既存の学校体制に日本語指導担当教員を加配していただけるような仕組みができればありがたいです。

意見番号 3

全体的に今後のめざす方向が具体的に示されており、大変わかりやすくまとまっていると思います。2 つ意見です。

34 ページの人権教育について、です。

市人権教育基本方針にもとづき、人権課題ごとの担当教員を全小中学校に配置し、とありますが、「人権課題ごとの担当教員」より「人権教育を進めるための担当教員(主担者)」の方が実態に近いと思います。

42 ページの日本語以外の母語の児童生徒の受け入れについて

外国の方の就学義務はありませんが、文科省も適切に対応することを指摘していることから「転入に柔軟に対応し」→「就学の機会を逸することのないよう」はいかがでしょうか。以上です。

意見番号 4

1 17 ページ 課題と今後対応 「将来予測が困難な時代にあっても心身ともに・・・進めていかなくてもなりません」について

そのためには日常の学び－教科学習や作文や日記、教科外活動－の中で、喜びや感動の事実を共有し安定した自我を育てることが大切である。

そうして広く世界に視野を広げることを励ますことのできる教育を創造していかなければなりません。

理由（「心身ともにたくましい」の内容を少しでも日常の活動に結び付ける内容にせまりたいと思います。）

2 17 ページ 課題と今後の対応 三つ目「全国学力・学習状況調査」の状況から...

○「全国学力・学習状況調査」等の結果を検討しつつ、子どもたちがこれからの社会を力強く生き抜くためのどんな学力が必要なのか改めて深くとらえることが大切です。そのためには、教育委員会、教職員、保護者、市民が対等な立場で、粘り強く本音で話し合い、学校教育の質を高め、地域の教育環境を整えていくことなど希望のふくらむ取り組みが重要になってきます。

とする。

その理由

（「これからの社会を生き抜く力を養う」ということについて－「全国学力・学習状況調査」の状況が「おおむね良好」「自主的な学習行動が不十分」

そこから家庭・学校・地域の学習環境を整える－ということには納得しかねます。

学校の教育設備、予算等の充実を図り、職員もじっくり子どもたちに向き合うことのできるゆとりある時間を生み出すことによってこそ学校の教育力を高めることができるのだと思います。

3 18 ページ 「基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育・・・」

19 ページ 「課題と今後の対応」 について

課題と今後の対応の冒頭に

「みんなが分かるまで教えてもらえるという安心感に包まれる学校教育の深まりを目指す

し、一人ひとりの思いが大切にされる学習活動や教科外活動の深まりに挑戦できる条件整備に総がかりで取り組む必要があります。」

を挿入する。

その理由

（「一人ひとりを大切にする教育」が即 支援教育につながる記述には納得しがたい。日常の学習活動が、たとえば言うならば「塾が必要ないような安心感に包まれる学校教育」が実現できれば、一人ひとりが大切にされているという目標が大切になれることになり、そんな中でこそとくに発達研究の観点から配慮する取り組みも充実されるでしょうし、いじめや不登校も解消に近づける視点も発見できるのではないのでしょうか。）

4 21 ページ

課題と今後の対応

最後に 加筆

- 各住区にある地域会館の有効活用を工夫する。

市職員、または委託されたスタッフが常駐して児童館的なセンターとして子どもたちの様々な活動のできる居場所づくりとする。

- 学校の職員数の確保・・・この項のトップに付け加える。

5 26 ページ

基本方針 1 は （ デジタル化等の問題に集中する。その際デジタル化による教育の弊害の問題が国際的にも論議されていると思うのでそのあたりの配慮も表現しておく方が望ましいのではないのでしょうか。）

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します。

みんなが分かることの楽しさを実感できる学校生活の確立と深化を目指します。その中で、一人ひとりが、真に大切にされていることを実感し、安心して自己の存在を確認できる子どもたちの姿をめざします。そのためには教職員の数や教育設備、予算等の充実が必要になります。

教科外の学習の時間も保障し、一人ひとりがのびのびと活動し、一人ひとりの個性を認め合える時間、空間を豊かにします。

として、 障がいのある子どもや・・・以後を入れる。

6 27 ページ

基本方針 3

現在の学校の実態について、教職員の生の声を把握して書かれているなということが読

み手に伝わる書き方があるのではないかと思います。

大阪狭山市の学校のネット状況や設備の状況、職員数の不足の問題、研修体制の問題など、現状把握がなされていることを伺い知ることのできる

表現が大切と思われます。残念ながら私自身大阪狭山市内の学校にいないので文案を出すことはできません。ただリアルに書かずとも学校の実情が把握されていることが分かる生きた言葉がほしいと感じます。

重視する取り組みの中の「居場所づくり」地域ボランティアだけ？ それとも職員の配置は？

7 28 ページ基本方針 2 の□の中 一人ひとりを・・・ の表現よりも 支援教育の充実の方が適切ではないでしょうか。

または原稿通りにするとすれば(5)の前に(5)として「一人ひとりが大切にされる学習活動の深まり」とし以下を(6)から始める。

8 30 ページ

就学前教育・保育の充実 【施策の方向】について

「認定こども園や幼稚園の職員数や保育環境の現状を正確に把握して子どもを守る体制を充実させる方向を模索します。」

の一文をどこかに入れるべきではないでしょうか。

9 32 ページ目標 2 【施策の方向】

教職員が今強く感じている現状を討議したうえでの文章にすべきと思います。思考力・判断力・表現力のバランスの良い育成が困難な学校の現状を把握されての文章であればもっと共感を呼びます。このままでは教育学者が書いただけの言葉になってしまい大阪狭山市の指針にはなりくいように思います。

デジタル化の弊害についても考慮する必要があります。

10 34 ページ 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進 【施策の方向】

大阪狭山市の現状分析を教職員の声や保護者の声を十分に出し合い 討議された内容を書くことの意義が最も強く求められる項目だと思います。

自己肯定感の弱さや、いじめの要因などはとくに討議された内容が欲しいと思われます。この項目は今日いろいろな記述がありますので一般的には豊富にありますますがそんな時こそ大阪狭山市の十分な討議に裏打ちされた基本方針が欲しいと切に思います。

【施策の方向】34 ページについて書いたことと同様に強く思います。大阪狭山市の現場での討議を、現状把握を！それに基づいた文章を！

教職員の資質向上の話はとくに研修の機会の保障のみならず、学校の職員が自身の感じる願いと向上意欲に根差す討議が大切と考えます。教職員のおかれた現状を深くとらえ、立場を超えた幅広い議論を深めて方針を出してほしいと強く思います。そこから私たち市民が協力できる内容

も導き出されたいと思います。

【主な取組み】 調査研究や授業改善を推進する体制づくり

「全国学力・学習状況調査」の分析と、あわせて学力とは何か、どんな力が今必要なのか、生きる力を支える力とは？など幅広く考えて取り組みを具体化すべきと考えます。いじめや不登校の問題解決も関わってくる問題ではないかと思います。

意見番号 5

43 ページの目標9「時代の変化に対応した学習環境などの整備」の主な取り組みの中の
学校園規模の適正化についての意見です。狭山中学校勤務の教員ですが、校舎内の教室数が
十分に足りておらず、体育の際の男女別の更衣場所や、少人数指導用の教室など、いずれも
毎年度どう確保するかに苦慮している状態が続いています。生徒数に対して廊下も狭く、接
触による対人トラブルなども起きやすい状況です。今取り組んでいただいている校区の再
編成等で校舎や運動場のサイズに見合った生徒数に改善されれば、生徒の学習環境がかな
り改善されると思います。

意見番号 6

26ページの「基本方針2 一人ひとりを大切にする教育を推進します」について
教育支援センター「フリースクールみ・ら・い」では、不登校、進路・奨学金に関する相談件数、教育指導グループでは、学校、就学相談、いじめ、不登校等に関する相談件数が多くなっている。このことから感じますが、一人ひとりの子どもの教育的ニーズや意向を把握し、個別の実情に応じた相談・支援体制を充実するとともに、学校現場における教職員の専門性を高め、工夫した授業を行うことにより、誰ひとり取り残さない教育を推進していくことは、非常に大切なことであると思います。重視する取組みの「いじめ防止基本方針にもとづく取組みの推進」も組織的に行っていく必要があると考えます。この方針に沿って、現場が組織的に機能し、子どもたちが安心して生活できるよう、一生懸命努めていきたいと思えます。

意見番号 7

(全体について)公共性の高い文章であるにも関わらず、外来語が多すぎます。意味の共通理解度の低い、人によって解釈の違う外来語を、日本の地方自治体が濫用されるのはいかなものなのでしょうか。読み手の分かりやすさに対する配慮不足を感じ、基本理念・方針を曖昧にするものだと思います。印についての注釈も見当たりません。住民が共通理解できる分かりやすい日本語に直して下さい。

(基本理念について)教育基本法の理念「個人の尊厳を重んじ…人格の完成を目指す」とは、個々人が持って生まれた資質を開花させるべく育成をはかるという事で、「人づくり」という言葉は、外的圧力を感じさせ、ふさわしくないとします。

(基本方針 1 について)新たな学びの展開として「教育 DX や英語教育の推進」とあります。計画全体として、思考を組み立てる内言となる母国語(多くの子どもにとっては日本語)の習得についの現状や計画について全くふれられていませんが、先に書きましたような計画全体の外来語の多用とも関係し、日本の自治体の教育計画なのかと不安になります。タブレットのキーボードをタッチさせるばかりでなく、母語の読み・書き・人との対話等による習熟・深い学びが、豊かな心を育てるという意味でも大切なのではないのでしょうか。

「部活動の地域展開の推進」についてですが、学校体育では、技術面の向上より子ども達の自主的活動による自治の力を育てる事が重んじられるのではないのでしょうか。地域団体といっても商業目的なもの、結果優先の技術指導ばかりのもの等、様々です。安易に頼らず、教育についての総合的・専門的知識を持つ正規の教職員を増やすことが働き方改革、教職員の資質向上にもつながる最重点施策だと思います。

(基本方針 3 について)「地域と共にある学校づくり、学校を核とした地域づくりの推進」は大切だと思います。南第 3 小学校の小規模特認校制度導入はどうなったのでしょうか。子ども達は実験素材ではありません。結果によっては試行を早く取り止め、隣接の第 1 小学校と合併し、地域に根差した学校づくりを進めてほしいです。

(基本方針 4 について)「読書活動の推進」には賛成です。人類が積み上げてきた知識・学問の成果や、歴史を踏まえ積み重ねられてきた人権尊重や平和への希求等の思想をきちんと受け継ぎ、平和的な国家及び社会の形成者として未来に生かして欲しいものです。

意見番号 8

第 3 期計画（素案）における、とりわけ小学校 6 年間の教育に限定して【感想】と【改善内容】を提案する。

【感想】

1. 第 2 章 4「第 2 期計画の成果と新計画に引き継ぐ課題」では、4 つの「基本方針」を項立てし、「重点内容」、「成果」、「課題と今後の対応」について述べている。私が着目したのは、「(1) 基本指針 1」の「重点目標」「() 社会の変化に即した新たな学びの展開」にあげられた 2 項目である。そこには「子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習熟と、課題解決に必要な思考力・判断力・表現力の育成に努めます」、「社会の課題に対応して、生き抜く力を子どもたちが身に付けられる学校教育を推進します」とある。この部分は、学校教育の根幹にあたり最も重要な部分である。この 2 項目の内容が就学から卒業までの各学年を通じて、すべての児童が、発達段階に応じて獲得できれば学校教育は成功したことになるのだが、現状はなかなか困難な状況にある。

2. 上記に該当する「成果」として()では「学習支援員の配置」「読書指導の充実」「ITC 及び英語教育の推進」について触れているが、肝心の上記の「重点目標」の 2 項目についての成果は一切見当たらない。「課題と今後の対応」では、まったく皆無である。巻末 p.57 で PDCA サイクルを謳っているが、()については「目標」→「成果」→「課題」の整合性が示されておらず論理的ではない。このまま公表されれば大阪狭山市民として恥ずかしい思いが残ると言わざるをえない。

3. だが、上記 2 との論理的な継続性がないまま、P.28-29「第 3 期計画の体系」を表すチャートでは[目標](2)に繋がる[取組施策]には、「主体的・対話的で深い学びをめざす授業づくり」「互いに認め合い、協働する集団づくり」「すべての教科における言語活動の充実」「学校図書館活用の充実と読書活動の推進」などが提示されている。それに繋がる「第 4 章 施策の展開」の「目標 2」p.32 の【主な取組み】「授業の中で『個別最適な学び』と『協働的な学び』を一体的に充実し、『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善」、「互いを尊重しあう価値観のもと、グループ学習や討論など、互いに学びあう場の設定と協働しあう集団作り」、「自分の考えや意見を積極的に周囲に伝える意欲と言語能力を育む」ことが具体的に示されており、この内容については概ね賛成できる。

【改善内容】

上記の【感想】にかかわる部分について具体的に 2 点の提案をしたい。少し長くなるが、学童期の学校教育について概括的に私見を述べる。

学童期は児童の認識発達や人格発達において重要な意義をもつ時期である。だが教育の

目標は学力や認識発達に一面化される傾向がある。認識発達は、年齢が上がるにつれてより抽象的になり、人格発達と分化していくように見える。学童期において最も重要な課題は書きことばの獲得である。今日まで認識発達と人格発達の相互の連関について書きことばによる交流を中心にすえた論究は少ないようである。

一般的に書きことばのリテラシーは「読み」と「書き」の能力の獲得とみなされることが多い。書きことばを獲得するにつれて児童の興味・関心には変化が生まれ、身の回りの自然や社会から時空を超え、日常から非日常へ、自分から他者へ、そして自己へと広がりを見せる。このように書きことばを梃子とした好奇心の外への広がり、授業や学級などの他者を介して頻繁に現れる。けだし、書きことばの獲得過程が他者を介することは、認識発達にとどまらず人格発達に何らかの影響を及ぼすと考えることができる。

提案 1

以上のように小学校教育で、書きことばの獲得と書きことばによる交流が、認識発達にとどまらず人格発達にとっても極めて重要な役割を果たすことがわかる。話しことばの獲得・交流と書きことばの獲得・交流について、各学年に応じた指導内容の具現化が必要となる。そこで、「第 4 章 施策の展開」「目標 2」の【主な取組み】欄の 部分を以下のように書き変えることを提案する。

取組施策 学年の課題に基づく主体的・対話的で深い学びをめざす授業づくり

取組内容 ○学年ごとの教科等の特質や地域・学校や児童生徒の実情を踏まえ、授業の中で話しことばや書きことばの獲得とそれらを他者との交流の手段として「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的な深い学び」の実現に向けた授業改善を工夫する。

○低学年では、平仮名を獲得し、文や文章がかける。

あのねノート（先生との交流） 交換ート（親しい人との交流）

朝スピーチ（事実と感想を区別して話す）

○中学年では、小集団での対話（話す・聞く・交流の観点の獲得）

小集団での「調べ学習」の充実（計画・分担・活動・評価）書きことばによる記録と交流

○高学年では、書きことばによる交流で「書き手」から「読み手」の分化。集団的思考、論理的思考の充実

提案 1 の説明（少々長くなるが）

低学年では、就学後、平仮名の習得と、平仮名の一字一字を話しことばに当てはめ意味のある文、文章を書き始める。書いた文章を学級の友だちと読みあい、話しことば中心の交流手段が書きことばへ移行し始める。経験や気持ちを綴ることで他者への関心が広がり、優しい情動が生まれる。

中学年では、日常的に書くことにより、児童の級友への思いのこもった作文をもとに交流し、

お互いの理解が深まり安心が広がる。地域での調べ学習や観察などの記録をもとに、教師と児童による対話型授業では集団的認識を深めることができる。

小集団で対話し調べた内容を、ノートや日誌などに記録することは児童の思考を生活認識レベルから科学的認識レベルへ押し上げることに役立つ。

対話を成立させるためには具体的指導が不可欠である。中学年ではよく散見されることだが、小グループ（４人ぐらい）の対話で話し手の内容を聞き手が理解できず、交流が成立しないことが起きやすい。そこでそれぞれの立場で対話の観点を明確にすることが必要となる。話し手の児童は、賛否の表明、結論とその理由の説明に心がける。聞き手の児童は、「だれ（なに）」のことが「いつ・どこ」のことが、「どうしたか」「どう思ったか」について、ノートなどに簡単なメモをとる。話し手と聞き手が交互に入れ替わり交流するが、他者の話の内容と自分の考えを対比し、違いと共通点を見分ける。次に、できることなら話の内容を類別、類推し新たな質を発見する。また、相手の内容や表情、態度の変化に気づく。このような話し手、聞き手、交流の観点を明確にすることで、小集団交流での集団的な思考力を高めることが可能になる。

対話が成立することにより生活言語としての話しことばを書きことばに置き換え、徐々に論理的思考を伴う書きことばへの変換が可能になると考えられる。

もう一点中学年では、児童は生活経験での知見をもとに級友との交流を深め、小グループで地域学習や観察などの活動を行うが、そこではわがままは許されず、計画・分担・活動・評価を繰り返し、次第に自分本位を脱した自分に変化し、活動を通じて肯定的に自己評価ができるようになっていくと考えられる。自己形成視の客観化は徐々にだが確実に進んでいき、そのことは書きことばの読み書きなどの充実に結びつく。

５年では、話しことばによる対話だけでなく書きことばによる交流を通じて、自分の書いた文章の推敲やさらに、論理的思考力の質を高めることができるようになる。例えば、新聞記事を読みあい、気づいたことや感想を書く。各自が書いた作文を掲示したり互いに回覧して読みあい、特定の他者の作文に対して自分の感想や意見を書く。書いた作文を再度、交流する。このように自分の表現力を高めるため、他者の作文の内容を読み、自分の書いた作文と比較することができる。気づいたことをもとに自己評価の作文を書く。このように書きことばによる表現で推敲し、交流することが可能になっていく。

６年では、書くことで自分の体験を振り返り、自分の行いや考えを見つめ直すことができるようになる。他者との交流を通じて、自分や他者の行いや考えを捉え直すことができ、人格発達の内面の成長を確認することができるようになる。

学年が上がるにつれて複雑な熟語や外来語など概念的な単語が増加する。このように書きことばの獲得には、他者との対話や交流を十分に保障した活動が重要があり、特に読書などにより時空を超えたできるだけ多くの他者と出会い、自然や社会、人間への関心を広げることが重要となる。そのことと相まって話しことばが書きことばへ変換し、書きことばの交流による授業で集団的思考の組織化が始まる。その過程は 人格認識に深く影響を与えるとい

える。

高学年では、書きことばを駆使した自己内対話の広がり（人格発達の萌芽）が確認できるようになる。

だが、飛躍的に成長できる力が生まれる小学校高学年の時期に認識的発達（学力）の伸び悩み現象や 10 代半ばにおける「非行」現象が現れることがある。これらの諸現象の要因は書きことばによる交流手段が不十分なことによると考えられるが詳しい分析が必要だが、教育委員会による今後の具体的論究を待ちたい。

提案 2

冒頭の【感想】1 と 2 で示したが、第 2 章 4「第 2 期計画の成果と新計画に引き継ぐ課題」の、「(1) 基本指針 1」の「重点目標」、「成果」、「課題と今後の対応」の() に関する部分の書き直しを希望する。理由は【感想】1 と 2 に示した通りである。

意見番号 9

p 1 1 「本市の子どもたちの学力をさらに高めるためには、文章や資料を音読することで、その内容や構成を正確に把握し、自分の考えとつなげ、根拠を明確にした意見を述べる必要があります。さらに、地域社会と連携し、児童生徒が身近な課題に取り組む機会を設け、学んだことをアウトプットすることが大切です」について、学校では国語科と他教科の連携、読解力向上に向けての取り組みを強化すべきだと思います。朝の読書活動の時間を活用することも考えています。

p 1 8 「弁護士によるいじめ防止授業の実施をはじめ、いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止の取組みを進めました。」について、学校にとって弁護士の方や S C , S S W の助言やサポートが欠かせないことが今後も増えていくと考えています。

p 5 3 「大阪狭山市都市間市民交流協会が取り組む姉妹都市（アメリカ合衆国オレゴン州* オンタリオ市）との交流活動を支援します。」について、帰国後に小中学生に向けて報告会などがあれば、小中学生の外国語学習のモチベーションアップや更なる国際交流の推進につながると考えます。

32 ページ 教育DXの推進 について

デジタル教材や一人一台のタブレット端末を活用し、わかりやすい授業づくりの工夫を推進するとともに、今後は生成 AI など、様々なツールをどう活用して、自分の考えを発信してくかが問われると思います。

その点にも配慮しながら、個別最適な学びや協働的な学びを作っていく必要があると思います。そのような授業づくりや学習をスムーズにすすめるためには、ICT環境の整備はもちろん、支援員の配置（常時対応できる方）が重要になると考えています。様々なツールについての質問やトラブルなどにできるだけ速やかに対応してもらったり、活用方法の好事例を紹介してもらったりすることで子どもたちの学びがより充実し、教員の働き方の改善にもつながると考えています。

意見番号 11

基本計画を読ませていただきました。担当職員の皆様のご苦勞には頭が下がります。

まず感じたことは、細部にわたり計画されているため、読み通すことに時間を要したことです。

基本計画なので、もう少しシンプルに、まず市民や関係者が理解しやすい、まさに基本となる計画を示し、細部の計画はそれを補完するものにとどめるようなものにした方がよいのではないかとの感想をもちました。そのうえで気が付いた点をお伝えします。

記述全般で、カタカナ語が多い。理解しやすい表現に改善を。市民に広く理解されること、協力を求める基本計画なら、なおさらわかり易い表現にするべきだと考えます。例えば P3 の「* ステ - クホルダー」などは、「(広く) 関係者」あるいは「(広範囲にわたる) 利害関係者」とすれば良いのではないのでしょうか。他にも、同様に、あえて理解しにくい表現になっているのではないかと思われるところが見られます。再考をお願いします。

昭和 22 年以来、教育基本法（現行の教育基本法でも同様）の第 1 章第 1 条（教育の目的）「教育は、人格の完成を目指し・・・」と記されているが、「人格の完成」がどこにも触れていない。この「人格の完成」は最も大切にすべき視点として、子どもたちを育む教育のあり方を問い直し、基本計画の中に記述しておく必要があるのではないのでしょうか。

教育とは、子どもたちが様々な学習を通して「人格の完成」をめざし成長することを支えるものではないのでしょうか。基本計画の各所に P17)「心身ともにたくましく、地域で、そして世界で活躍する将来人材を育てる教育をすすめる」、P23)「将来にわたって地域を担い、活躍する人材を育成・確保していくため」、P25)めざす子ども像では、「自分らしくとは、自分の力や個性を最大限発揮するとともに、・・・規範意識・・・を持ち・・・子どもの姿をめざす」、P39)「キャリア教育の推進、「自己の針路を選択する能力が身に付くよう」と記述されていて、それぞれ大切な観点かもしれないが、「人格の完成」を追求した上での目標になると考えます。

子どもの発達を支える教育を、「人材育成」の視点で考えているようで、違和感が残る。「人格の完成」をめざし、そのうえで、各自の個性が大切にされるなら、おのずと、それぞれが、その個性を生かし、国が掲げる P1)「持続可能な社会の作り手」となり、本市の目標としてある「まちの持続と発展を支える次代の人材」や、「次代のまちづくり人材」となるのではないのでしょうか。

P8「幼稚園などの園児数の減少傾向」は、本市では長期にわたり「幼稚園の廃止」の方針が市民に示されてきたことにより、市立幼稚園への入園を選択しない保護者が多くなったのではないかと分析も加えて欲しい。

幼児教育、学校教育を取り巻く状況(1)では「子どもの減少とともに、市立幼稚園と子ども園の園児数も減少傾向が続いており」と分析しているが、(2)では「しかし、児童生徒数は・・・長期的に見るとほぼ横ばい状況が続いています。」とある。(1)と(2)の結果の「減少傾向」と「ほぼ横ばい」との分析の違いはどこから導かれるのでしょうか。

P14～P15 市民・教職員アンケートの回答が紹介されているが、それについて、市は、国や大阪府に対して、教職員の定数改善や財政措置を訴えていくなどの、市としての取り組みなどにも触れる必要があるのではないのでしょうか。

アンケートポイント中(2)の小中学校教職員による回答には「子どもの心に関する部分での課題」や「『学校施設や設備』を課題」として挙げるものも多くあるということが記述され、また「ほとんどの回答者が忙しさを『感じている』『どちらかというと感じている』と答える」と記述されている。(3)の保育園・幼稚園・認定こども園教職員による回答には「職場の教職員の充足」をあげるものや「国全体で保育分野における人材不足が広がる中、保育園・幼稚園・認定こども園においても対策が不可欠」との記述がある。これら教職員の教育現場の実態に対する回答に、対応する市としての取り組みの方向性を何らかの形で示すべきだと考えます。

P27)「・・・合わせて、教職員にとってはたらきやすく、子ども達の教育に力を注ぐことができる場所として、学校・園の効率的な運営の仕組みと体制の強化・改革を推進します。」と記述されています。

P43)「学習環境の整備」の「取組内容」 「では「教育用備品などを指導内容に応じて適切に整備し、」教育環境を充実します。」などと記述されています。

また、P44)目標10 「取組施策」 の「取組内容」では、「教職員が子どもとじっくり向き合う時間を増やす体制づくりを推進」、「教職員が子どもへの指導や教材研究などに注力できる体制づくりを推進」があげられております。

P43) P44)そこで、国や大阪府に働きかけるなど、市として現実の教育現場での困難を改善する施策、教職員の負担軽減の施策を示し、具体的な取り組みを記述する必要があるのではないのでしょうか。

教職員が子どもに向き合える時間を保証できる体制を早急に進めて欲しい。基本計画を作ったとしても、現実の教育現場での困難を改善する施策が具体的に示されていない。その点

も記述することが基本計画を画餅にしないでおくことになると思います。

教職員の定数改善や財政措置などなしに、例えば P26)「教職員の専門性を高め、工夫した授業を行うことにより、誰一人取り残さない教育を推進します。」P27)「次代の社会課題に立ち向かうための教育が実践できるよう」、P34)「不登校や問題行動などに対する教職員の指導力の向上を図り」

P36)「施策の方向」では、「教職員の資質と実践的指導力の向上に取り組みます。」など、教職員の個人としての資質の向上や、研修の積み重ねを、本計画で強調すれば、かえって教職員の疲弊が深まるのではないかと懸念します。

各所に「道德教育」「規範意識などの道德性を身に付ける」ことが繰り返し、記述されている。教育基本法（平成 18 年法律 120 号）では新たに第二条で「・・・豊かな情操と道德心を培う・・・」と触れているが、この基本計画では必要以上に強調されていると考えます。再考をしてほしいです。

P30)「取組施策」 「道德心や規範意識をはぐくむ指導の充実」の「取組内容」 「豊かな情操と道德心を養うとともに、規範意識を育む」

P34)「取組施策」 「道德教育の充実」の「取組内容」 「道德性を身に付けることを最も重要な課題とし」

P39)「取組施策」 道德教育の充実（再掲）の「取組内容」 「『・・・善悪の判断』などの規範意識などの道德性を身に付けることをめざし・・・」

P40)「取組内容」 「『・・・善悪の判断』などの規範意識などの道德性を身に付けることをめざし、道德教育の要である道德の指導内容、指導方法及び教材開発などについての実践研究を推進します。」

など。

P36)「施策の方向」では、「教職員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、・・・職務に従事できる環境を整備し・・・」とあり、「取組施策」 「リーダーの育成とチームワークづくりの推進」では「教職員のチームワークづくりを推進」が記述されている。教職員の健康保持の実現も教職員のチームワークづくりのどちらも、教職員の働き方の根本的な改革なしには実現しません。何よりも教育現場で、定められた教員定数を改正することをはじめ、非正規教職員で学校園を運営することが無いよう、取りうる手立てを講じていただきたいと考えます。実際の教育現場で、教員不足が生じた場合、「教育理念」に基づいた望ましい教育を実現できるはずがありません。

P26)「基本方針 1」の 8 行目「学校や家庭、地域が連携して、子どもが安心して過ごす

ことができる居場所づくりを推進します。」

P48)「施策の方向」の 8 行目には「子どもたちが放課後や休日などを安全に過ごせる居場所・・・を拡充します」や

P49)「取組施策」 で「『さやま元気っこ推進事業』の取り組みを推進」が挙げられています。

ここでは「放課後児童会の恒常的な待機児童を解消するため、受け皿の拡充につとめます。」と

待機児童問題があること、それに対する課題解決の方向も示されている点は評価しますが、待機児童当時者である子ども達とその家族にとっては、重大な問題です。解決できるまで待っている時間がない喫緊の問題であることを理解して、早急に抜本的な取り組みを求めます。

また、子どもたちの放課後の活動を保障する「『さやま元気っこ推進事業』」は一定の評価はできるものの、現在行われている事業ではボランティアだよりであるためか、参加できるメニューが少なく、学校によっては、子ども達のニーズを満たしているのかとの懸念があります。現状を把握して、改善されたうえで事業を推進していただきたいと考えます。

P51)「『施策の方向』7 行目には「いつでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しめるスポーツ社会の実現をめざします。」

10 行目には「特にスポーツに触れる機会に限られる若年世代や子育て世代の参画の機会やききかけづくりを推進」と記述されています。

以前参加した「議会報告会」で、小学校中学年の子どもさんのおられる保護者達から「幼い子どもたちが遊べる公園や、高齢者への配慮もあるが、小学校中学年から高学年の子どもたちが自由に遊べる空間(ボール遊びのできるような)がないので欲しい」という切実な声を聞いた。

大阪狭山市には、公園の数としては比較的多く、充実している公園もあるが、更にだれでも、若年世代や子育て世代が使いやすい、ニーズにふさわしい空間ができ、生涯楽しめるスポーツ社会が実現できるよう取り組みをしていただけるよう期待します。

多岐にわたる基本計画に対する意見ですが、同じような「取組施策」「取組内容」が各計画に記述されているので、大変意見を挙げるのに手間取りました。繰り返しになりますが、もう少しシンプルにわかり易い計画にしていいただきたい。理解するのにページをたびたびめくことなく、読み進んでいけるようお願いしたいと思います。

以上。

意見番号 12

第3期大阪狭山市教育振興基本計画の体系

→社会教育事業について、基本方針4-(14)にしか主に記載がありませんが、社会教育は、基本方針の1から4全てに関わることだと私は思います。

この計画の対象者が子どもだけではないのだとすれば、社会教育の定義や位置付けだけでも明記していく必要があるのではないのでしょうか。

国の第4期教育振興基本計画の中で社会教育に目が向けられているように、こらからの未来に向けて、どう社会教育を生かしていくかが大事なときがやってきていると思います。

この素案だけでも、57ページにおよび、多岐にわたる内容となっているため、パブリックコメントでは、今もっとも気になっている点に絞って、コメントします。

一つ目は、基本方針2の「一人ひとりを大切にする教育」についてです。大阪の教育として最も大切にしてきた「共に学び、ともに育つ」教育をなおざりにすることなく、今後も引き続き実践していただきたいということです。

二つ目は、「コミュニティスクールの推進」につちてです。

私自身、地域に開かれた学校づくりを40年来取り組んできた者として、コミュニティスクールの取組みに共感を覚えるものです。私が数年前まで勤めていた学校は、地域の方々がとても学校に協力的でした。「何か困ったことがあったら、どんなことでも言うてや」といつも言ってくれました。反対に、学校に口を出すことはなく、あくまでも学校の状況や教職員の意向を最優先してくれました。

ご承知の通り、教育課程の編成権は学校にあります。目の前の子どもがいて、直接対面し関わる教員がいます。その中で教育活動が組織されていきます。それが第一です。それらをサポートするのが地域の役目です。

コミュニティスクールの取組みは大事ですが、それありきになって、肝腎の子どもと教職員、学校がその取組み、スケジュールに振り回されないように留意していただけたらと念じています。

あせらず、あわてず、ゆったりと取組みを進めてください。

P 17 4 第2期計画の成果と新計画に引き継ぐ課題

課題と今後の対応

○将来予測が・・・進めていかなければなりません。

書き換え 将来予測が困難な時代にあっても、健康であることと、人格の完成を目指し平和で民主的な世界や地域を創る人を育てる教育を進めていかなければなりません。

理由 教育基本法の目的に則るため

文中の「人材」(才能があり、役に立つ人物)は不適切 教育は「人」を育てる。

○「全国学力・学習状況調査」の状況から、自主的な学習行動の不十分さなど、学校だけでは解決できない問題も明らかになっており、家庭・学校・地域などでの学校外での学習環境を整えていくことも必要です。

書き換え 「全国学力・学習状況調査」の状況から、自主的な学習行動の不十分さについては、その原因について教育内容・教科指導など問題点を掘り下げ、子どもたちが自主的に学習に取り組めるよう考察を重ね学習環境を整えることが必要です。

理由 学校での学びが要因なので、検証も十分にされないまま、学校外に問題を投げてしまうのはいかがかと思う。

P 26 3 基本方針1 これからの社会を生き抜く力を養います

【重視する取組み】

追加 ○どの子にも基礎的な学力保障の推進

○教育DX・・・

○英語教育・・・

○不登校・・・

○部活動・・・

P 28 第3期大阪狭山市教育振興基本計画の体系

○施策の体系 【基本方針】1 これからの社会を生き抜く力を養います

【目標】(2)

追加 基礎的な学力の保障と社会の変化に即した新たな学びの展開

P26P28の提案の理由 教育基本法の義務教育の目標に「日本国民として必要な基礎学力を身に付けさせること」「個人としての幸せを追求するために必要な思考力・判断力、国民として、地球市民として、様々に変化する状況の中で自ら判断し行動するために必要

な基礎的な力を身に付けさせることが必要。」と記されている。常に基礎学力の保障を基にして考えなければならない。

P 3 2 目標 2 社会の変化に即した新たな学びの展開

【主な取組み】 主体的・対話的で深い学びをめざす授業づくり

削除 ・教科等の特質に応じ、地域・学校や・・・

書き換え ・「深い学び」を実現する子どもの姿は、知識・技能を習得し、それを活用し、自分の思いや考えと結びつける。自分の考えを書くことで表現し、他者と話すことで言語化し、思考し問い続ける。その実現に向けた授業づくりを目指します。

理由 案は分かりにくいので、具体的にしました。

P 3 6 目標 4 教職員の資質の向上

【主な取組み】 教職員研修の充実

追加 ・教職員が健康の保持し、誇りとやりがいをもって職務に専念できるよう、長時間勤務の削減、教職員の増員など、環境づくりをすすめます。

理由 教職員の働き方を改善するには、教員の増員が一番の解決策です。それが、教育の課題を解決することに繋がります。